

会員の皆さまへ

第 11 回定時総会・記念講演のご案内

平素より、当ネットへのご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
このたび、第 11 回定時総会及び記念講演を、下記の通り開催いたします。

当法人も今年には法人化 10 周年、適格消費者団体として 6 年目を迎える年です。
また念願の集団的消費者被害回復に係る新たな訴訟制度の創設が予定されており、活動をもっと推進していく決意をあらたにしているところです。

今回の記念講演では、昨年 8 月に民間からの登用で女性初の消費者庁長官に就任された阿南 久さんをお招きし、最近の消費者行政の動向や地域コミュニティの大切さ、消費者団体への期待等についてご講演いただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

■日時：2013年6月8日（土）13：00～16：00

■場所：広島国際会議場 大会議室「ダリア」

（広島市中区中島町 1-5 平和公園内 TEL:082-242-7770）

◇記念講演(消費者行政フォーラム) 13：00～14：30
「どうなる これからの消費者行政」(仮)
～消費者行政の現状、課題と消費者団体への期待～

講師 消費者庁長官
阿南 久 氏

講師プロフィール 阿南 久 (あなん ひさ) 氏
1991 年～2007 年 8 月 コープとうきょう、東京都生協連、
日本生協連、全国労済生協連 理事を歴任
2007 年 10 月 全国消費者団体連絡会 入局
2008 年 5 月 同 事務局長就任
2012 年 8 月 消費者庁 長官就任



◇総 会 14：45～16：00

議事 第 1 号議案 2012 年度活動報告ならびに決算承認の件
第 2 号議案 2013 年度活動計画ならびに予算案決定の件
第 3 号議案 役員改選の件
その他

※出欠のご回答は、同封の出欠通知にて 5 月 27 日(月)までお願いいたします。

※定時総会資料は、5 月中旬に発送を予定しています。



特定非営利活動法人 消費者ネット広島
〒730-0017 広島市中区鉄砲町 1-20 第 3 ウエノヤビル 3 階
TEL：082-962-6181 FAX：082-962-6182
E-mail: sato@shohinet-h.or.jp